

さぬき歌舞伎まつり



さぬき歌舞伎まつり日程

第一日目（九月二十日）

〔午前の部〕

開会式（十一時～）

歌舞伎公演（十一時二十五分～）

第一幕「寿式三番叟」

祇園座 川東校区放課後子ども教室

第二幕「弁天娘女男白浪 稲瀬川勢揃いの場」

祇園座 川東小学校五年生

〔午後の部〕

歌舞伎公演（十三時～）

第三幕「嫁威吉崎乃由來 身替名号肉付の面」

香川県指定無形民俗文化財 農村歌舞伎祇園座

講演（十四時十分～）

「地芝居の楽しみ方」

東海学園大学教授 安田文吉

歌舞伎公演（十五時十分～）

第四幕「義経千本桜 三段目 すしやの段」

愛媛県指定無形民俗文化財 川瀬歌舞伎保存会

第二日目（九月二十一日）

〔午前の部〕

歌舞伎公演（十時～）

第一幕「泣笑孝行鑑」

岡山県指定重要無形民俗文化財 横仙歌舞伎保存会

第二幕「傾城阿波の鳴門 どんどろ大師 お弓おつる別れの場」

東かがわ市指定無形民俗文化財 東かがわだんじり子供歌舞伎保存会

〔午後の部〕

歌舞伎公演（十三時～）

第三幕「菅原伝授手習鑑 吉田社 車引の場」

香川県指定無形民俗文化財 肥土山農村歌舞伎保存会

第四幕「二月堂良弁杉の由來」

高知県土佐絵金歌舞伎伝承会

第五幕「仮名手本忠臣蔵 三段目 松の間刃傷の場」

香川県指定無形民俗文化財 中山農村歌舞伎保存会

平成26年9月20日（土）・21日（日）

会場：旧金毘羅大芝居（金丸座） 入場無料（入場方法は裏面参照）

※開場：開始30分前

※各歌舞伎公演の開始10分前から演目の解説を行います。

（ただし20日の午前の部の解説は開始5分前から）

「うどん県。それだけじゃない香川県」には、いいものいっぱい!

江戸時代から伝わる農村歌舞伎もその一つ。そこで、農村歌舞伎を新たな地域資源として、広く県内外に情報発信するとともに伝統芸能として継承していくため、現存する最古の芝居小屋である「旧金毘羅大芝居(金丸座)」において、「さぬき歌舞伎まつり」を開催します。



香川県指定無形民俗文化財 「農村歌舞伎祇園座」

江戸時代の終わりごろ、徳島へ藍染の出稼ぎに行った下谷の若者達が習ってきた芝居を、氏神の祭りに演じたのが祇園座の始まりと言われています。当初は「下谷若連中」でしたが、昭和15年ごろ地元の「祇園山」にちなんで「祇園座」と改名しました。

昭和40年に香川県無形民俗文化財の指定を受け、平成22年には、ユネスコの「プロジェクト未来遺産」に認定されました。



香川県指定無形民俗文化財 「肥土山農村歌舞伎保存会」

宝永3年(1706)に洲崎村で請芝居の上演や、正徳2年(1712)に福田の華田八幡宮境内で歌舞伎興行があったことが文献上からわかっており、約300年前ごろから小豆島では請芝居が始まっていた。その後、江戸時代後期ごろから、島民自らが芝居を行うようになり、貞享3年(1686)、蛙子池の完成を祝って仮小屋を建てて芝居をしたのが、肥土山農村歌舞伎の始まりと言われている。

昭和50年に香川県無形民俗文化財に指定され、舞台も重要有形民俗文化財に指定されました。



香川県指定無形民俗文化財 「中山農村歌舞伎保存会」

中山農村歌舞伎の起源は今から約300年前の江戸時代、お伊勢参りに出かけた島の人々が上方から伝えたと言われています。その後、上方から旅回りの一座や振付師を招くなどして、次第に自ら演じるようになりました。

昭和50年に香川県無形民俗文化財に指定され、昭和62年には中山の舞台が重要有形民俗文化財に指定されました。



東かがわ市指定無形民俗文化財 「東かがわだんじり子供歌舞伎」

東かがわだんじり子供歌舞伎は、ダンジリを舞台に子供が歌舞伎を演じる芸能で、白鳥神社の5月の春季大祭にて奉納されています。文献史料上では天保14年(1843)に演じられていたことが確認されており、起源はそれを超えることが推測されます。明治時代に盛んになり、昭和32年まで奉納されていました。中断がありましたが、平成5年に復活し、現在まで続いています。

東かがわ市指定文化財(平成12年指定、旧白鳥町無形民俗文化財)に指定されています。



「土佐絵金歌舞伎伝承会」

土佐絵金歌舞伎伝承会は、香南市赤岡町内に幕末から残されている「絵金」の芝居絵屏風の場面を、自ら演じてみよう、平成5年に地元有志で結成された団体です。

毎年7月の絵金祭りでの上演を始め、出雲市や横浜市などでの県外公演、フランスでの海外公演も行い、また、サントリー地域文化賞、地域づくり自治大臣表彰も受賞しています。

平成19年には、平成の芝居小屋「弁天座」がオープンし、小屋の管理運営にも携わるなど、元気に活動しています。



岡山県指定重要無形民俗文化財 「横仙歌舞伎保存会」

横仙歌舞伎は江戸時代から奈義町に途絶えることなく伝わる伝統芸能です。昭和41年に有志で保存会を発足し、昭和51年に岡山県重要無形民俗文化財に指定されました。

横仙とは、奈義町のあたりを指す古い地名で、地元では地下芝居(じげしばい)とも呼ばれ、今も多くのの人々によって大切に守られています。

奈義町では平成8年、12年に歌舞伎専門職員を採用しており、年間4回の定期公演、出張・慰問公演、こども歌舞伎教室の開講など積極的な取り組みは、全国からも注目を集めました。



愛媛県指定無形民俗文化財 「川瀬歌舞伎」

愛媛県内に伝わる唯一の地芝居であり、起源については諸説ありますが、阿波出身の巡礼が下直瀬で病に倒れ、土地の人々が親切に世話をしたところ、病は回復し、恩のある周囲の人々に阿波の人形芝居を教えたそうです。これがその後歌舞伎に発展し、安政4年(1857)には「三番壱(さんばそう)」等が上演されるまでになりました。

大正8年(1919)に結成された「敷島会」が、現在の川瀬歌舞伎の始まりとされており、平成12年に愛媛県無形民俗文化財に指定されました。

「さぬき歌舞伎まつり」への入場方法

入場無料。ただし、入場券が必要。

- 入場券は、事前に申し込みいただいた方に先着順で配布するほか、当日、会場でも先着順に配布します。
- 事前申込の方法等は下記のとおりです。

〈申込方法〉

往復はがきに住所・氏名・連絡先・ご希望の日時の入場券番号(①20日午前、②20日午後、③21日午前、④21日午後。複数選択可)と枚数を明記し、下記まで申し込んでください。(①～④各400枚を配布予定。)

〈申込受付期間〉

8月25日(月)～9月9日(火)必着。

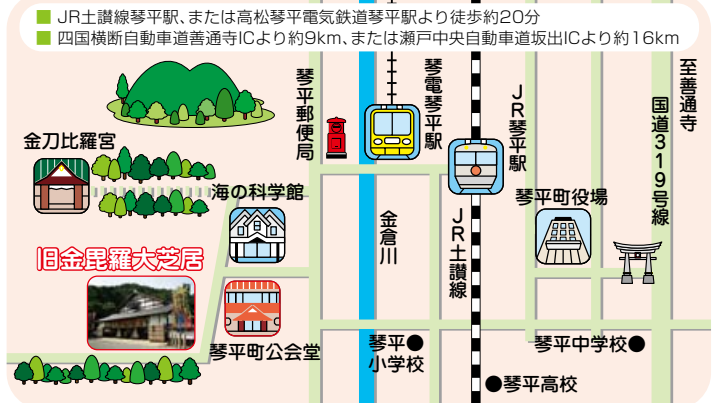
〈受取方法〉

配布が決定した入場券番号を往復はがきに記入し、返送しますので、当日、会場にて入場券と引き換えてください。

〈申込先〉

〒760-8570 高松市番町四丁目1-10
わがかがわ観光推進協議会(香川県観光振興課内)
「さぬき歌舞伎まつり」入場券係

- 当日、先着250名様に「恋するうどん県」うちわをプレゼントします。



主催 香川県 わがかがわ観光推進協議会
後援 香川県教育委員会・高松市 高松市教育委員会
東かがわ市 東かがわ市教育委員会
土庄町 土庄町教育委員会・小豆島町 小豆島町教育委員会

特別協力 琴平町 琴平町教育委員会

お問合せ わがかがわ観光推進協議会(香川県観光振興課内)

TEL:087-832-3360 FAX:087-835-5210

E-mail:kanko@pref.kagawa.lg.jp

香川県公式観光サイト「うどん県旅ネット」<http://www.my-kagawa.jp>